

平成24年度

第3年次編入学学生募集要項

《一般選抜》

《社会人特別選抜》

公立大学法人

滋賀県立大学 人間看護学部

【目 次】

I	一般選抜募集要項	1～4
II	社会人特別選抜募集要項	5～8

添付書類（以下の各書類が綴じられていることを確認してください。）

- A票 編入学志願票
 [裏面]履歴書
- B票 住所票
- C票 受験票
- D票 写真票
- E票 入学検定料振込確認票
- F票 受験票返送用封筒
- G票 出願書類提出用封筒
- H票 編入学志望理由書
- I票 入学検定料振込用紙

出願にあたっての個人情報の取り扱いについては、下記のとおりとします。

本学が保有する個人情報は、「滋賀県個人情報保護条例」ならびに「公立大学法人滋賀県立大学の保有する個人情報の保護等に関する規程」等により関係法令を遵守し、出願時に大学が取得した氏名、住所その他の個人情報は、下記の目的以外には利用いたしません。

- ①入学者選抜（出願処理、受験票発送、試験実施、成績処理等）、合格通知、入学手続案内、入学者選抜方法の調査・研究等の入試事務および付随する業務
- ②合格者のみ入学に伴う教務事務（学籍、修学指導等）、学生支援事務（健康管理、奨学金申請、後援会等）、授業料等の収納事務および付随する業務

また、上記事務処理の一部を外部に委託し、個人情報を受託業者に提供した場合は、関係法令等により、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の適切な管理に必要な措置に万全を期します。

[注意]

- ・問い合わせがあっても、本人以外には志願者の氏名・住所その他の個人情報は一切お知らせできません。
- ・駅、バス停、大学周辺で合否連絡・下宿案内等と称して個人情報を収集していることがありますが、本学ではそのような行為は一切行っていませんので注意してください。

I. 第3年次編入学学生(一般選抜)募集要項

本学は、現に看護職である人や看護学生で強い学習意欲を持つ人を求めています。また、本学の教育は生命の尊厳を基礎に豊かな人間性をそなえた専門職として、既習の看護学に加えて、人間学に基づく看護学を深く修得し、専門職としての資質を高めます。さらに、多面的な視野に立って、健康問題を解決できる看護実践の中核的な役割を果たす人が育つことを目標としています。

1. 募集人員および試験会場

(1) 募集人員

学 部	学 科	募 集 区 分	募 集 人 員
人間看護学部	人間看護学科	一 般 選 抜	20名(社会人特別選抜若干名を含む。)

(2) 出願書類受付場所および試験会場

〒522-8533

滋賀県彦根市八坂町 2500 滋賀県立大学 教務グループ (受付)

人間看護学部 (試験場)

2. 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 看護系短期大学を卒業した者または平成24年3月卒業見込みの者
- (2) 専修学校の認可を受けた看護専門学校を修了した者または平成24年3月修了見込みの者

<注意事項>

- ・「看護系短期大学」とは、「保健師助産師看護師法第21条第2号または第4号に規定する文部科学大臣の指定した短期大学」をいいます。
- ・「専修学校の認可を受けた看護専門学校」とは、「保健師助産師看護師法第21条第3号または第4号に規定する厚生労働大臣の指定した看護師養成所」をいいます。
- ・「専修学校の認可を受けた看護専門学校を修了した者または修了見込みの者」は、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限ります。

3. 選抜方法、試験日および試験日程

学力試験、面接試験および調査書(または成績証明書)を総合して選考します。

試験日:平成23年9月3日(土)

試験科目	試 験 時 間	試 験 場
英 語	9:00~10:30 (90分)	人間看護学部
専門科目	11:00~12:30 (90分)	
面 接	13:30~	

専門科目の出題範囲: 専門基礎、基礎看護学、母性看護学、小児看護学、成人看護学、老年看護学、精神看護学、在宅看護学

4. 出願書類

(1) 本学所定の用紙

[A票] 編入学志願票（裏面：履歴書）

[B票] 住所票

[C票] 受験票

[D票] 写真票

[E票] 入学検定料振込確認票

（所定欄に受付印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」を貼付してください。）

[F票] 受験票返送用封筒（あて先を明記し、80円切手を貼付してください。）

[G票] 出願書類提出用封筒

[H票] 編入学志望理由書

(2) 調査書または成績証明書（出身学校長が作成し、厳封したものに限り。）

- ・志願票に記載した氏名と調査書または成績証明書に記載した氏名が異なる者は、氏名を変更したことを証明する書類を提出してください。

(3) 卒業・修了（見込）証明書

(4) 入学検定料 17,000円

- ・入学検定料は本学所定の「入学検定料振込依頼書」（I票）により、出願受付期間の1週間前から出願受付最終日までの間に、指定の金融機関に振り込んでください。なお、ATM（現金自動支払機）は利用できません。
- ・振り込み後、「入学検定料振込金受取書」および「入学検定料振込金受領証明書」を受け取り、受付印があることを確認してください。なお、受付印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」は、「入学検定料振込確認票」の所定欄に貼付してください。

5. 出願手続

(1) 受付期間 平成23年8月5日（金）～8月11日（木）（必着）

(2) 出願方法 出願にあたっては、所定の出願書類提出用封筒[G票]を用い、書留速達扱いの郵送に限り。出願受付は最終日必着のため、郵送期間を十分考慮の上、発送してください。ただし、8月11日（木）に限り午前9時から午後5時までの間、持参の出願も受理します。

なお、受付印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」が貼付していない場合は、出願を受理しません。

また、上記に記載の出願書類以外に提出をお願いする場合があります。

(3) 願書提出先 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
滋賀県立大学 教務グループ TEL 0749-28-8216

6. 合格発表

平成23年9月12日（月）午前9時

事務局前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書および所定の入学手続書類を送付します。また、携帯電話サイトとインターネットで同時刻より合格者を速報します。詳しくは、裏表紙の「携帯電話サイトとインターネットによる入試情報について」をご覧ください。

なお、電話等による合否の問い合わせには応じません。

7. 入学手続きおよび納付金

編入学試験の合格通知書を受けた者は、入学手続き等を所定の期日までに行わなければなりません。期間内に入学手続き等を行わなかった者については、入学を辞退したものと取り扱います。

(1) 入学手続期間

平成23年10月17日（月）から10月21日（金）まで（必着）

(2) 入学手続方法

- ① 入学手続に必要な書類は、合格通知書に同封して直接本人あてに郵送します。
- ② 入学手続の書類は、郵送による場合は必ず書留速達扱いとし、入学手続期間最終日必着とします。また、直接持参する場合の受付時間は、土日・祝日を除く午前9時から午後5時までとします。

(3) 提出書類等

- ① 誓約書（本学所定の様式）
- ② 保証書（本学所定の様式）
- ③ 入学料相当額を金融機関に振込後、「振込確認受領証明書」を提出
- ④ 滋賀県内に住所を有する者のみ住民票記載事項証明書（本学所定の様式）または外国人登録原票の写し
- ⑤ 出身学校での修得単位を本学の修得単位として認定する場合に必要な書類

(4) 入学料

- ① 滋賀県内に住所を有する者 282,000円
- ② その他の者 423,000円

（注）滋賀県内に住所を有する者とは、次のいずれかに該当する者のことをいいます。

- ア 入学の日の1年前（平成23年4月1日）から引き続き滋賀県内に住所を有する者
- イ 入学の日の1年前（平成23年4月1日）から引き続き滋賀県内に、配偶者または1親等の親族（生計を一にする者に限る。）が住所を有する者

(5) 授業料

- ① 年額 535,800円（平成23年度の額であり、改定されることがあります。）
（注）在学中に授業料が改定された場合は、改定後の授業料が適用されます。
- ② 納付方法 入学後に前期（納付期限4月末日）、後期（同10月末日）の2回に分けて徴収します。

(6) 後援会費

入学手続の際に、後援会費（2年間分25,000円）を所定の振込用紙により指定金融機関へ振り込みください。

(7) 入学手続上の注意事項

- ① 入学手続期間を過ぎて到着したものは受け付けないので、郵送の場合には所要日数を十分に考慮して発送してください。
- ② 入学手続期間内に入学手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。
- ③ 一度受付をした入学手続書類および入学料は、理由のいかんを問わず返還しません。

8. 追加合格

募集人員に欠員が生じた場合には、追加合格を認めることがあります。この場合には、10月24日（月）の午前中から該当者に対して、志願票に記載された「住所」または「緊急連絡先」の電話により照会します。直接本人から入学の意志を確認しますので、必ず連絡がとれるようにしておいてください。連絡がとれない場合は、追加合格の対象者となりえませんので、注意してください。

9. 編入学年次、単位認定および修業年限等

- (1) 編入学時期は平成24年4月1日とし、編入年次は第3学年とします。
- (2) 卒業の要件としては、2年以上在学し、編入学時に認定された単位と合わせて129単位以上を修得しなければなりません。
- (3) 出身学校での取得科目（単位）と本学の必修科目（単位）との関係によっては、3年以上在学しなければならぬ場合もあります。また、最長在学期間は、4年とします。
- (4) 入学後の転学部は認めません。

10. 資格の取得

- (1) 所定の単位を修得すると学士(看護学)の学位が授与され、保健師国家試験の受験資格が得られます。
- (2) 助産師の国家試験受験資格を取得するためには、編入学決定後、助産師課程の選抜試験に合格し(編入学以外の者を含め8名)、指定された科目を履修する必要があります。
- (3) 養護教諭一種免許を取得するためには、指定された単位を修得する必要があります。編入学生の場合は2年間で全ての必要単位を修得することは困難で、3年以上在学しなければ養護教諭一種免許は取得できません。ただし、編入学前に4年制大学で教職科目を取得している場合はこの限りではありません。なお、助産師課程を履修する者は、同時に教職課程を履修することはできません。

11. 注意事項

- (1) 一度受付をした出願書類および入学検定料は、理由のいかんを問わず返還しません。
- (2) 出願期間を過ぎて到着したものは受け付けませんので、郵送に関しては所要日数を十分に考慮して発送してください。
- (3) 入学を許可した後であっても出願書類の記載と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。
- (4) 出願受付後には出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、下記まで連絡してください。
- (5) 受験者は受験票を持参し、試験開始20分前までに試験室に集合してください。
- (6) 身体に障害のある入学志願者は、受験上および修学上特別の配慮を必要とすることがありますので、7月25日(月)午後5時まで下記まで連絡し、相談してください。
- (7) その他不明な点は、下記まで問い合わせてください。

〒522-8533

滋賀県彦根市八坂町 2500

滋賀県立大学 教務グループ

TEL 0749-28-8216

Ⅱ．第3年次編入学学生(社会人特別選抜)募集要項

本学は、現に看護職である人や看護学生で強い学習意欲を持つ人を求めています。また、本学の教育は生命の尊厳を基礎に豊かな人間性をそなえた専門職として、既習の看護学に加えて、人間学に基づく看護学を深く修得し、専門職としての資質を高めます。さらに、多面的な視野に立って、健康問題を解決できる看護実践の中核的な役割を果たす人が育つことを目標としています。

1. 募集人員および試験会場

(1) 募集人員

学 部	学 科	募 集 区 分	募 集 人 員
人間看護学部	人間看護学科	社会人特別選抜	若干名

(2) 出願書類受付場所および試験場

〒522-8533

滋賀県彦根市八坂町 2500 滋賀県立大学 教務グループ (受付)
人間看護学部 (試験会場)

2. 出願資格

次の(1)および(2)を満たす者

(1) 次のいずれかに該当する者

- ① 看護系短期大学を卒業した者
- ② 専修学校の認可を受けた看護専門学校を修了した者

<注意事項>

- ・「看護系短期大学」とは、「保健師助産師看護師法第 21 条第 2 号または第 4 号に規定する文部科学大臣の指定した短期大学」をいいます。
- ・「専修学校の認可を受けた看護専門学校」とは、「保健師助産師看護師法第 21 条第 3 号または第 4 号に規定する厚生労働大臣の指定した看護師養成所」をいいます。
- ・「専修学校の認可を受けた看護専門学校を修了した者」は、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限ります。

(2) 次の全ての要件に該当する者

- ① 項目 5 の(1)の出願期間の初日の 1 年前から引き続き滋賀県内で、保健師、助産師または看護師として勤務している者
- ② 保健師、助産師または看護師として 3 年間以上 (平成 24 年 3 月末までの見込みを含む。) の実務経験を有する者

3. 選抜方法、試験日および試験日程

学力試験、面接試験および調査書 (または成績証明書) を総合して選考します。

試験日: 平成 23 年 9 月 3 日 (土)

試験科目	試験時間	試験場
英語 (英和辞書1冊持込可、ただし電子辞書は不可)	9:00~10:30 (90分)	人間看護学部
専門科目	11:00~12:30 (90分)	
面接	13:30~	

専門科目の出題範囲：専門基礎、基礎看護学、母性看護学、小児看護学、成人看護学、老年看護学、精神看護学、在宅看護学

4. 出願書類

- (1) 本学所定の用紙
 - [A票] 編入学志願票 (裏面：履歴書)
 - [B票] 住所票
 - [C票] 受験票
 - [D票] 写真票
 - [E票] 入学検定料振込確認票
(所定欄に受付印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」を貼付してください。)
 - [F票] 受験票返送用封筒 (あて先を明記し、80円切手を貼付してください。)
 - [G票] 出願書類提出用封筒
 - [H票] 編入学志望理由書
- (2) 調査書または成績証明書 (出身学校長が作成し、厳封したものに限り。)
- ・ 志願票に記載した氏名と調査書または成績証明書に記載した氏名が異なる者は、氏名を変更したことを証明する書類を提出してください。
- (3) 卒業・修了証明書
- (4) 入学検定料 17,000円
 - ・ 入学検定料は本学所定の「入学検定料振込依頼書」(I票)により、出願受付期間の1週間前から出願受付最終日までの間に、指定の金融機関に振り込んでください。なお、ATM(現金自動支払機)は利用できません。
 - ・ 振り込み後、「入学検定料振込金受取書」および「入学検定料振込金受領証明書」を受け取り、受付印があることを確認してください。なお、受付印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」は、「入学検定料振込確認票」の所定欄に貼付してください。

5. 出願手続

- (1) 受付期間 平成23年8月5日(金)~8月11日(木)(必着)
- (2) 出願方法 出願にあたっては、所定の出願書類提出用封筒[G票]を用い、書留速達扱いの郵送に限り。出願受付は最終日必着のため、郵送期間を十分考慮の上、発送してください。ただし、8月11日(木)に限り午前9時から午後5時までの間、持参の出願も受理します。
なお、受付印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」が貼付していない場合は、出願を受理しません。
また、上記に記載の出願書類以外に提出をお願いする場合があります。
- (3) 願書提出先 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
滋賀県立大学 教務グループ TEL 0749-28-8216

6. 合格発表

平成23年9月12日(月) 午前9時

事務局前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書および所定の入学手続書類を送付します。また、携帯電話サイトとインターネットで同時刻より合格者を速報します。詳しくは、裏表紙の「携帯電話サイトとインターネットによる入試情報について」をご覧ください。

なお、電話等による合否の問い合わせには応じません。

7. 入学手続きおよび納付金

編入学試験の合格通知書を受けた者は、入学手続き等を所定の期日までに行わなければなりません。期間内に入学手続き等を行わなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。

(1) 入学手続期間

平成23年10月17日(月) から10月21日(金) まで(必着)

(2) 入学手続方法

① 入学手続に必要な書類は、合格通知書に同封して直接本人あてに郵送します。

② 入学手続の書類は、郵送による場合は必ず書留速達扱いとし、入学手続期間最終日必着とします。また、直接持参する場合の受付時間は、土日・祝日を除く午前9時から午後5時までとします。

(3) 提出書類等

① 誓約書(本学所定の様式)

② 保証書(本学所定の様式)

③ 入学料相当額を金融機関に振込後、「振込確認受領証明書」を提出

④ 滋賀県内に住所を有する者のみ住民票記載事項証明書(本学所定の様式)または外国人登録原票の写し

⑤ 出身学校での修得単位を本学の修得単位として認定する場合に必要な書類

(4) 入学料

① 滋賀県内に住所を有する者 282,000円

② その他の者 423,000円

(注) 滋賀県内に住所を有する者とは、次のいずれかに該当する者のことをいいます。

ア 入学の日の1年前(平成23年4月1日)から引き続き滋賀県内に住所を有する者

イ 入学の日の1年前(平成23年4月1日)から引き続き滋賀県内に、配偶者または1親等の親族(生計を一にする者に限る。)が住所を有する者

(5) 授業料

① 年額 535,800円(平成23年度の額であり、改定されることがあります。)

(注) 在学中に授業料が改定された場合は、改定後の授業料が適用されます。

② 納付方法 入学後に前期(納付期限4月末日)、後期(同10月末日)の2回に分けて徴収します。

(6) 後援会費

入学手続の際に、後援会費(2年間分25,000円)を所定の振込用紙により指定金融機関へ振り込みください。

(7) 入学手続上の注意事項

① 入学手続期間を過ぎて到着したものは受け付けないので、郵送の場合には所要日数を十分に考慮して発送してください。

② 入学手続期間内に入学手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。

③ 一度受付をした入学手続書類および入学料は、理由のいかんを問わず返還しません。

8. 追加合格

募集人員に欠員が生じた場合には、追加合格を認めることがあります。この場合には、10月24日(月)午前中から該当者に対して、志願票に記載された「住所」または「緊急連絡先」の電話により照会します。直接本人から入学の意志を確認しますので、必ず連絡がとれるようにしておいてください。

連絡がとれない場合は、追加合格の対象者となりえませんので、注意してください。

9. 編入学年次、単位認定および修業年限等

- (1) 編入学時期は平成24年4月1日とし、編入年次は第3学年とします。
- (2) 卒業の要件としては、2年以上在学し、編入学時に認定された単位と合わせて129単位以上を修得しなければなりません。
- (3) 出身学校での取得科目(単位)と本学の必修科目(単位)との関係によっては、3年以上在学しなければならない場合もあります。また、最長在学期間は、4年とします。
- (4) 入学後の転学部は認めません。

10. 資格の取得

- (1) 所定の単位を修得すると学士(看護学)の学位が授与され、保健師国家試験の受験資格が得られます。
- (2) 助産師の国家試験受験資格を取得するためには、編入学決定後、助産師課程の選抜試験に合格し(編入学以外の者を含め8名)、指定された科目を履修する必要があります。
- (3) 養護教諭一種免許を取得するためには、指定された単位を修得する必要があります。編入学生の場合は2年間で全ての必要単位を修得することは困難で、3年以上在学しなければ養護教諭一種免許は取得できません。ただし、編入学前に4年制大学で教職科目を取得している場合はこの限りではありません。なお、助産師課程を履修する者は、同時に教職課程を履修することはできません。

11. 注意事項

- (1) 一度受付をした出願書類および入学検定料は、理由のいかんを問わず返還しません。
- (2) 出願期間を過ぎて到着したものは受け付けませんので、郵送に関しては所要日数を十分に考慮して発送してください。
- (3) 入学を許可した後であっても出願書類の記載と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。
- (4) 出願受付後には出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、下記まで連絡してください。
- (5) 受験者は受験票を持参し、試験開始20分前までに試験室に集合してください。
- (6) 身体に障害のある入学志願者は、受験上および修学上特別の配慮を必要とすることがありますので、7月25日(月)午後5時までに下記まで連絡し、相談してください。
- (7) その他不明な点は、下記まで問い合わせてください。

〒522-8533

滋賀県彦根市八坂町 2500

滋賀県立大学 教務グループ

TEL 0749-28-8216